



令和7年9月 〒901-3895 沖縄県島尻郡南大東村字南144番地1  
発行：南大東村議会 編集：議会広報調査特別委員会 電話：2-2415



開拓125周年記念タイムカプセル開封式

## 南大東村の人口 (9月30日現在)

男子	708人
女子	490人
合計	1,171人

## 目次

一般質問（3月・6月・9月・12月定例会）	1P~21P
審議番号件名（3月から12月定例会・臨時議会）	22P~25P



# 一般質問 ダイジェスト

## 令和六年定例議会の 一般質問

南大東村議会定例会における一般質問内容のダイジェストを掲載します。村の政策に対する各議員の提言、村の将来について活発な議論が行われました。

### ■第一回定例会(三月議会)

Q1 タンカル事業の再構築を



儀間 勉 議員

さとうきびの生育に必要なPhの土壌基準値は五・五〜六・五とされています。今後、さとうきびを増産するには、早急なPhの基準値を上げるべきかと考えております。健全な土壌作りをするには、循環型農業を確立するとともに、タンカル事業の再構築をすべきだと提案しますが、

執行部の見解を伺う。

新垣利治村長 本村では今年度において土壌改良マスタープランを策定している。マスタープランを踏まえ、循環型農業の土壌改良材の生産、活用を進めるとともに、県営事業にて、いま土層改良事業導入の検討も行っている。現在、JAおきなわ南大東支店において、有機質由来の原料から生まれた化学肥料を含まないリン酸カリの他、多種量のミネラル成分が含まれる土壌環境を改善する、地力を向上させる、Phを上げるミネラルPKの肥料も販売されております。また、村内には鉱物を扱う事業所につきましては、年間使用できるタンカルが五十m、そしてサイサが百五十mの材料は提供できるという確認もさせていただいたところである。又、タンカル事業も踏まえ、どのような事業展開ができるか、今後検討していかねければならないと思っている。

儀間 勉議員 三月四日から三月七日の間香川県の堆肥工場の視察研修に参加した。島特有の堆肥、有機物、それから土壌菌を育てるとい

KS工法、共同ソリューションという工法による堆肥製造の工程を視察してきた結果、島にある材料、木材チップ、水草、それからトラッシュ等々も含め、素晴らしい島独自の堆肥ができると思っている。

新垣利治村長 島内産の資材を活用した循環型農業、土壌改良材の推進について、国と調整を図りながら進めているところであり、本事業がスピード感もって建設、推進できるように今後も取り組んでまいりたいと思っている。

Q1 南北大東航空路線廃止



金城 盛男 議員

令和六年八月一日から南大東と北大東の航空路線が廃止になる。このことについて、南大東村の組長はじめ関係者で話し合ったことがあるの

か。

総務課長 RAC側から、昨年十二月に関係者（行政、議会、区長会、商工会、観光協会代表者）に説明があった。内容の趣旨は、二〇二〇年からのコロナの影響、収支構造、財務状況の打撃が大きく、安定的な事業運営が厳しい現状にある。加えて、燃料の高騰、機体の経年劣化による整備費用の増加、円安による為替の影響があり、今後も増加傾向が見込まれる。このような状況から南大東、北大東線の経由便の路線廃止し、路線見直しによる再建計画に対して理解を求められた。

金城盛男議員 話合いの中で、危険や課題を三つ挙げてもらいたい。

村長 課題として、観光客やビジネスマンが南北大東村を目的として来られる方に不便が出る。プラスの話として、経由だと一旦、昇降するので、高齢者・足の悪い方にとって不便なことが解消される。

航空路線の廃止によって、デメリットの点、メリットの点がある。航空会社は今年度二回の飛行機運賃を値上げした。これに対して、RA

C就航首長会では、国、県、県議会に運賃値上げに対して、一括交付金の活用を要望し、低減に務めた経緯がある。そして、離島航路は村民の生活路線なので、維持していくことを強い思いでお願いしている。

金城盛男議員 航空路線が廃止になった後の交通機関は、海上交通路線になる。客船の新造船の調達の予定はあるのか。

港湾課長 新造船の計画は、考えていない。観光業と絡め、村民の数名から渡し船の就航計画がある。村内の観光業の発展、雇用の創出の観点から民間で行った方が、村の経済発展に繋がると思う。推移を見守っていききたい。

金城盛男議員 北大東間の航空路線の廃止によって、メリット、デメリットがある。将来の展望をどのように考えているのか。

村長 村の振興には民間の活力が力になる。それを活かしながら行政でサポートすべきこと等があると思う。状況を踏まえて対応しなければ

ならないと思っている。

現在、三年間をかけて「南北大東村おじゃれやれ」プロジェクトを展開している。航空路線の廃止によって不便を強いられる。村には、自然、伝統的な文化、歴史、島の形状等、他の地域にない魅力が沢山ある。これらを活かしたアピールを文化センターや島まるごと館を再構築して、魅力の発信や観光所として使えるように予定している。現在、観光振興計画を策定中。観光客一万人構想に向けて、観光関連の皆さんと意見交換しながら、推進していく取組が必要と思っている。

**Q2 学校施設の老朽化に対応するための整備**

村長の施政方針の教育文化の中で、学校施設の老朽化に対応するための施設設備を検討するとある。これに関連して三点伺う。

①現在の図書館の施設は、建設してから何年になるのか。また、新たな図書館の整備をいつ頃に予定しているのか。

②学校図書館としては、将来を見据

えた設備を備えることが大切。村民待望の一般住民が利用できるような施設の環境（インターネット、WiFi・視聴覚）があつて欲しい。

③整備するにあたって、村議員もワーキンググループに加えて欲しい。

教育長 ①昭和六十一年落成。現在で三十七年になる。

②令和六年一月十五日に県の施設課と老朽化した学校建設建替えのヒヤリングを行った。これまで、四十年ごとの建替え計画で進められていたが、対応年数が八十年に変わった。村としての考え方も大きく変えて行かなくてはならない現状がある。

③南大東村小中学校施設整備検討委員会設置要綱の中で、検討委員の構成の中に村議会代表者と明記されている。

**Q3 生涯スポーツに親しむ環境整備**

社会の少子高齢化時代が進む中、高齢者にとっては要介護状態に移行

しないように、日頃から生涯スポーツに親しむ環境があれば、とても有難い。このような村づくりをするための一環として、国民運動場を専用のグラウンド・ゴルフ場に整備する可能性はあるのか。

**教育長** 村の国民運動場は、南大東島開拓八十周年記念事業で、多目的レクリエーションの場として整備された。村民の健康づくりやレクリエーションができる場所として整備していくためには、南大東小中学校施設整備検討委員会と足並み揃えながら計画書を策定していく。整備については、照明等多額の金額が予想されているため、当該交付金、補助金を模索しながら進めていきたい。



Q1 農業の振興



金川 均 議員

南大東で実施されているさとうきびスマート農業プロジェクトウフスマⅡが今年の三月で終了しますが、農家生産者に今後どのように取り組まれるのか施政方針で記載されていませんが、どのようなお考えなのか伺います。

**新垣利治村長** スマート農業につきましては、地域が一体となって取り組むことが重要であるということの実証コンソーシアムからの提言もいただいているところであります。今後は本事業の成果報告会、スマート農業の実績などをコンソーシアムの皆さんにお願いをして、さとうきびの日などにおきまして、農家の皆さんなどにわかりやすく周知の説明などもしていただき、本村に

あったスマート農業の方針、検討をさとうきび生産振興対策協議会又、そこに推進委員会もございませので、協議を重ねていかなければいけないと考えていますが有識者、農家の皆さんから意見を聞き南大東村にあったスマート農業の普及促進の方針がどうなのかという事をしっかりと定めていきたいと考えております。

**金川 均議員** 堆肥の導入による間作、輪作作物を育てながら、さとうきび農業振興を取り組まれていると思いますが、さとうきび振興にどう繋がっていくのか、データなど、調査はされているのかお伺いします。

**産業課知念係長** 夏植え六・八トン程度だったものに対して、かぼちゃとの輪作を取り入れた結果十七トンと反収増になっています。その年の南大東村の平均反収が七・二トンでした。糖度の方も取り組み前は、糖度十二度と若干低かったんですが、取り組み後は十四度と、村の平均である十三・九四度とほぼ同程度の実績となっています。

**金川均議員** 実績がデータとしては少ないですけど、実績として出ていると農家の方にもどんどんアピールしていったほうがいいと思います。

今後堆肥やタンカル散布、緑肥においては無料で対応しているのになかなか撒く人が少ない。今後はどうするのか考えをしっかりと持って、私たちの時代ではいいかもしれません、次の世代、果たしてどういう時代になるか、地球環境もおかしい中、作物に必要なのは水、光、土です。もう水と光は、これは自然任せになりますが、土づくりは自分の努力でできます。そういった努力を助けてあげるのも、これは行政だと思いたいで、ぜひ今後いろいろ検討していただいてやってほしいと思います。村長の答弁をお願いしたいと思います。

**新垣利治村長** 一面整備、土地の整備につきましては、約六割弱の整備率であります。今後、県と計画しているのは土地改良、面整備をするときに一緒に土づくり等、土壌改良事業もあわせた事業にするという方向性を検討しているところでありませ

**Q1**  
大東糖業工場の煙突に掲げられてる標語



山城 興治 議員

大東糖業の工場の煙突に掲げられている「さとうきびは島を守り島は国土を守る」の標語は島のさとうきび生産振興の重要性を訴える上で重要な役割を果たしてきたが、煙突の工事の為か、「さとう」の字が欠落していますが、村としてどのような対応を考えているのか。

**新垣利治村長** 大東糖業に確認すると煙突の上部がひび割れ等で切断了たとのこと。今後既存の煙突は修繕するのではなく細い煙突に建て替えるとのこと。煙突に掲げている標語は煙突以外の施設にしっかりと目立つような場所に掲載する計画となつていくとのこと。村として、今後の状況を鑑みて対応を検討する。

**Q2**  
さとうきび農作業の受託体制構築

本村は農作業の機械化が進みさとうきびの農作業の受託体制が盛んです。現在はそれぞれの組織体制もしっかりしていることから順調ですが今後島の人口減少と高齢化が予想されることから今後五年、十年先を見据えて取り組む必要がある。村長は「きび協の会長」でもあるので人材育成、雇用の問題等諸課題含めこの受委託体制についてどう考えているのか。

**新垣利治村長** 人口減少、高齢化が進む中では先を見越した対応、対策が必要と考えている。現在、JA、農業生産法人、個人農業者が農作業を受託し外国人就労者の人材確保も行い対応されている。引き続きこのような対応も必要ですが、本村の農業に適したスマート農業の方針を定めて普及促進を含めた省力化を図ることも一つの対応・対策だと思つている。外国人を含めた人材の確保、定住住宅の整備による移住者対策、機械士会による講習会、担い手対策

等さとうきび生産振興対策協議会や増産プロジェクト会議等を通じ皆さんとともに対応、対策を検討しなければと強く思っている。

**Q3**  
定期船の就航体制の構築

定期船の就航の質問ですが、最近定期船の欠航が多いように感じます。気象条件が悪いのと、働き方改革の影響もあると耳にします。施政方針の中で、荷役形態の見直し、護岸改良工事を行い対応するとありますが、抜本的な解決になるのか心配しています。国の縦割り行政の壁はありますが漁港との併用を模索する考えはないのか、抜本的な解決をするためになにか打つ手を考えないと中々前進しないのではないかと、この考え方、他に良い方法があればお聞かせいただきたい。

**大城盛敏港湾業務課長** 近年、定期船の就航率が低下しているのは皆さんお感じの通りで令和三年から五年の実績で就航計画を未達成となつている。この大きな要因は、外洋の

荒天で異常気象によるものです。また、護岸の改良工事は岸壁全面の老朽化による崩落の危険性がある為、前面の五メートルをセツトバック、岸壁の天端高を一メートル高くし荷役作業の効率化、安全性の向上を図る為のもので船舶の運航回数を改善できるかは不透明です。また、御指摘の漁港との併用は、現在の南大東漁港は対象船舶五十トンと認識、定期船だといは総トン数六百九十トンで漁港への入港は不可能です。

**Q1**  
ハラスメントの実態、対策は



仲田 明男 議員

当村役場においてハラスメント的言動等を目撃したとの情報等があったかどうか。あったとして対策は、その実態について説明を求めます。

**新垣利治村長** 南大東村の議会議

員に限定したお答えでよろしいでしょうか。

本件の通告を受けまして紙面等に調査を行いました。

結果を申し上げますと南大東村議会議員からのハラスメント的言動などにつきまして、ハラスメントとして疑わしい言動などの事例が数件の報告を受けたところであります。

又、その対策はということの質問でございましたが、職員が不当行為などを受け又は、不当行為などに関する事象を知ったときは、職員は所属長に報告しなければならないという事で、不当要求等行為などの防止に関する要綱が定められております。

その中において、所属長は不当行為等防止対策を委員長に報告しなければならぬ、委員長は報告を受けるときは必要に応じ、警察など関係機関に通報又は、委員会を招集して対応体制、対応方針を早急に協議、検討しなければならぬことでありますので、今後その要綱に則りまして詳細を把握して適正に対応してまいりたいと考えております。

仲田明男議員 判断も難しいと思

います。ご検討して下さいと思

実は、去った二月二十九日、議員の研修会がありました。その内容が地方議会とハラスメントでした。

その中で、ハラスメントを見て見ぬふりすれば、組織としての責任も問われ、しない、させないだけでなく、させない雰囲気づくりも必要と記載されておりました。

役場内は壁もなく、そこで大声で叱責すると、声が庁舎内に響くと思

います。私たち議員もすっかり認識しなくてははいけないと思っております。

村長、昨年の八月二十六日、那覇市のパシフィックホテルにおいて岸田総理大臣を囲んでの意見交換が行われ、私も関係者の伝手により招待され同席させていただきました。

村長自らの挙手により、南大東村の産業に関連した働き方改革への実情を申し上げ、大臣と言葉を交わしました。

私はその勇敢に感激、正直言つて鳥肌立っていました。しかも村長は前触れもペーパーもなく、その対応に感動しました。そのときの村長の思いを今一度お聞かせいただければ

幸いです。

新垣利治村長 昨年、八月に岸田総理大臣とお目にかかる貴重な機会をいただきました。

沖縄県政財界の多くの皆さんが出席されておりましたが、総理との意見交換の時間が短い時間しかございませんでしたので、何とか南大東村の実情を総理に申し上げなければならぬと強く思い、働き方改革につきまして申し上げたところでありました。

製糖工場の働き方改革につきましては、これまで継続的に前仲田村長が村の実情を様々な場で実情を申し上げて、国関係機関の皆さんがご来島いただき、実情を訴えることにより、五年間の猶予期間をいただく成果をあげたものであります。いよいよ二〇二四年度から働き方改革が本格的に施行されることに、私といたしましては危機感を持ち、お願いをさせていただいたところであり

ます。本村の製糖工場は、南大東島と共存共栄を期するとの経営理念の一つとして、幾多の困難を克服し、生産農家と両輪により島の振興

発展を先導してまいりました。

基幹産業であるさとうきび作農業はすべてに豊かさや経済効果をもたらしていますが、働き方改革が二〇二四年度から本格的に施行されることで、砂糖製造などの時間外労働の上限規制が適用されまして製糖期の勤務体制も二交代制から三交代制への変革を余儀なくされる現状にあり、一人当たりの賃金の減少により多くの労働者の確保という相反する課題に砂糖の島の特異な実情を勘案して、製糖工場の製糖期間の労働条件規制の特例等を講じていただくことを村の要望といたしました。

この地域の実情にあつた働き方による規制の緩和につきまして、私の強い思いを総理に申し上げたいを伝えさせていただいたところであり



# Q1 学校給食費の半額補助



比嘉 元美 議員

村は、五年度の学校給食費は半額補助しますと、字懇談会において回答されてきました。父兄にヒアリングしましたところ、現在の状況は変わっていないということでしたが、状況をお聞かせ下さい。

また、県内では既に六町村の地域が無償化になっています。今後の給食費の無償化についての見解もお聞かせ下さい。

**宮平美智子教育長** 昨年五月にありました行政懇談会の中で、字旧東の区民から給食費を無償化にしてほしいとの要望に対し、村として今年度は半額補助します。次年度からは、沖縄県の方針のもと検討しますと回答した件の質問と思います。

学校給食食材費の現状は、今年度

四月から一月まで給食費の材料費として九百四十三万四千五百四十九円となっております。物価高騰の影響を受けたことと、七月から十二月末の食品不足による加工食品を利用したことにより、令和四年度と比較すると二百七十七万八千九百九十九円高くなっている状況です。

令和五年度当初予算が百七十四万八千円だったので、不足分を補正や流用で対応しているところです。

令和四年度と五年度を比較しますと、約二倍の食材費がかかり、それに伴い個人負担も二倍になっていることが査定されます。

現在、個人負担として小学校三千九百円、中学生四千三百円と徴収させていただいておりますが、それを据え置きにしていることがまず半額補助をしていることとなります。

村は、対処策として不足金額を新型コロナウイルス臨時交付金、学校給食における材料費高騰対策事業を申請し、百八十五万九千円の交付がございましたので、学校給食食材費に補いました。それにより、個人負担を据え置きにしています。

さらに、学校給食負担軽減事業として二百六十七万九千円の交付決定

が三月一日にありました。その交付金を不足分に充て、住民懇談会でお答えしたとおり、令和五年度内に一人当たり負担した合計金額の半額を還付する準備をしているところであります。

**新垣利治村長** ただいま教育長から答弁をしたとおりであります。少し私の方から補足をさせていただきます。父兄から変わりが無いという声に対して、ちよつとわかりやすく私から申し上げますと、現在、通常どおり年間給食費を父兄から徴収しております。

一年徴収した後に、こちらから半額を還付しますので、いま現状として父兄の皆さんは実感されてないわけです。最後になって一年間の半額を還付して戻します。いまは通常どおり徴収されていますので、最後にその半額を還付するというのが教育長の説明です。

今後の見解につきまして、沖縄県の方針のもと検討するというところで、行政懇談会において、要望等がございました。

現在、沖縄県の方針につきまして、全小中学校の給食費の完全無償

化を目指しておりますけれども、本当に完全無償化にするには、沖縄県全体五十億円以上の財源が必要ということが言われておりまして、そのため国や市町村と沖縄県が調整を続けるとなっております。

沖縄県は、この給食の無償化について、いまの方針でははじめに第三子以降の学校給食を無償化ということとを令和七年度から目指しております。そして完全無償化につきまして、二〇二六年度以降を視野に検討しているところでもあります。

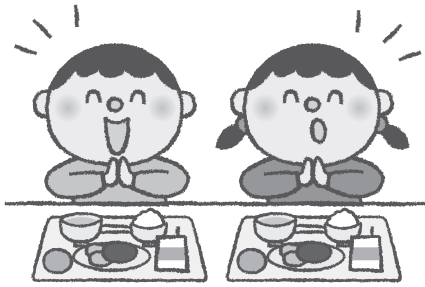
今後沖縄県の方針、また国の対応、県も財源のために国に対して、この給食無償化に対して予算の要望などもしているところがございますので、この状況も踏まえて、今後村として検討してまいりたいと思っております。

先程、教育長から答弁があったとおり、今年度におきましても給食費は値上げをしないで、村の予算措置として約四百万円ほど給食の材料費支援として予算計上もしております。

通常の給食費の決算では六百万円ほどかかっておりますが、それに對して、現状として給食費を上げない、

抑制するために令和五年度におきましては、その給食費の材料のために子どもたちの本当に健全な成長のために村として四百万円を計上して、材料費の支援を行っているところでございますので。

比嘉元美議員 給食費半額補助については、年間支払後に半額支援することに理解できました。物価高騰の中で、限られた財源で給食材を揃えるのは大変だと思います。安定した食材が継続できるよう、できるだけ地場産の食材提供ができるよう地域と計画的連携した栽培体制協力を取り、子どもたちの食育につなげられるようご期待します。



■第二回定例会(六月議会)

Q1 島内公衆トイレに関して



垣花 恵忠 議員

現在、島内にいくつかの場所に公衆トイレが設置されており、島の観光マップにもその場所が表示されている。ところがほとんどのトイレが管理されておらず、使えない状態になっている。この状態は、観光マップを頼りに観光している方々にとって大変不親切なことだと感じる。公衆トイレとは、観光客だけでなく仕事で来られている方や海外から働きに来ている方、そして村民にとっても必要なものだと思う。この件について執行部は何らかの検討、計画をされているのか。ぜひ早急に対処していただきたい。

仲田茂生産業課長 島内公衆トイレについては、以前にも同様の質問をうけて修繕等に対応してまいりました。

施設維持管理をする村役場で行い、清掃は一部ボランティアや役場職員で行っている。清掃頻度によって状態が悪く使えない場所も見受けられ、村内トイレの設置状況の中で現在、塩屋海岸の施設は主体構造が塩害等により腐食が著しく使えない状況である。

観光マップに記載されているトイレで利用できない箇所は削除すべきと思っています。

今後について観光施設のトイレを含め、現在策定中の南大東村観光振興計画で位置付けて整備を行いたい。

新垣利治村長 産業課長が答弁したとおり申し訳なく反省をしているところです。

村の観光振興計画を策定中であり、観光は目配り、気配り、心配りがとても大事であり、迎えたお客様が満足して頂き、この方々が島の魅力を発信して応援団になっていただく。さらには観光来島者が増えてい

く。村といたしましても観光産業の一つの柱として産業振興に努めてまいりたいと思っております。

今後様々な事業展開をする際に、看板も含め、きれいなトイレが大事だと思います。やはり観光客というのは、一分一秒大事にして観光のために来ていただいている。村といたしましても観光協会が掲げる、年間一万人観光客誘致の構想に向けて取り組んでいるところですが、交流人口を増やしていくということは観光関連産業を含めて大事なことでと思いますので、振興計画でしっかりと検討し、本当に観光客に喜んでいただける施設整備、そしてトイレにつきましても村民が色々活用性もあると思いますので検討してまいります。



Q1 学校グラウンドの整備現状



儀間 勉 議員

南大東小中学校グラウンドは状態が悪く、使い勝手が悪いとの意見が保護者からあった。去った五月十五日、多良間村へ行政視察行ってきた。生徒数、小中合わせて百十三名の多良間村においても全天候型の防水ゴムを使用したタータングラウンドがしっかりと整備されていた。環境を整備することによって、未来ある子どもたちの可能性は無限大である。執行部の見解を伺う。

宮平美智子教育長 〆指摘の通り、雨が降ると水がたまり利用が悪い状況にある。今すぐ出来ることは何かと話し合った結果、夏休み期間中に学校、保護者、業者などの協力を仰ぎ、砂と土を混ぜたものを撒き、穴がない水捌けのよい環境を

作っていく計画をしている。南大東としても、今後、南大東小中学校施設検討委員会において協議し、子どもたちが安全で一人一人の可能性を伸ばせる環境を検討していきます。

儀間 勉議員 現状グラウンドは緑がありません。芝生がありません。子どもたちは暑い中、本当に熱中症にもかかりやすい、さらにそこに座らすということも大変だと思えます。可能性のある子どもたちの夢実現のためにできる限り、早めにも子どもたちの環境のいい状況を作っていただきたい。それと併用して、国民運動場の整備もしっかりと今後やるべきだと思っている。今後の方向性も含めて、村長どのようにお考えですか。

新垣利治村長 子どもたちの教育環境は安全安心でなければなりません。子どもたちの教育環境をより良くすることは言うまでもなく、大切なことであります教育施設の現状を見ますと、校舎の老朽化などで剥離など、安全安心な教育環境につきましても現在、教育施設の検討委員会で検討しており、緊急に対応する事

例など優先順位を考慮しながら進めていかないといけない。多目的な活用方法を踏まえ、この施設整備検討委員会、社会施設、教育施設含めて検討委員会の方で検討し、その検討委員会の結果を踏まえ、また村として対応してまいります。

Q1 南北大東島間の海上交通



金城 盛男 議員

南北大東島の航空路線の廃止に伴い、八月一日からの南北大東島間の移動する乗客の海上輸送は、定期船だというのがどのようになっているのか。

港湾課長 南北大東間の不定期航路として、申請許可を得ている船が三隻ある。二隻は、宿泊施設が運営している、南北大東島を周遊するもの。運航計画は定期ではなく、お客

様からの予約が入ったときに運航する。一隻は、漁業組合に問い合わせる。

金城盛男議員 海上輸送について、行政側で高い運賃に対して補助あるいは助成を考えているのか。

村長 民間の創意工夫、また民間活力を生かして、その状況を踏まえて、今後この必要性を検討していかなければならないと考えている。民間の活力が地域活性化の原点。すべて行政ということではなく、しっかりとその必要性に応じて対応していく。

金城盛男議員 行政のホームページで八月以降の海上輸送の日程とか、窓口とか、あるいはホームページでもっと力を入れるとかという考えはあるのか。

総務課長 村のホームページの全体的な考えの部分で説明すると、本村のホームページについては、令和六年から七年度にかけて更新予定。本村の総合計画行政情報の提供に基づき、国からの専門的知識の支援を

受けながら、課題整理、推進体制の構築、実装計画の策定を行う。どのようなホームページを作るのか、どのように進めるのか、国の伴走支援を受けながら進めているところ。

**金城盛男議員** 南北大東島間の航空路線がなくなった後、これまでの観光客の特性は変わってくるが予想される。観光客数一人を目標にしている行政として、今後の見通しはどのように考えているのか。

**村長** 南北大東島が連携をして両村がプラスになることは必要。お互いの島をさらに磨き上げるということも大事なことです。お互いにピーアールをして、両村の島に個別に来ていただくということもとても大事なことです。万人構想は、村の観光協会が発足したときに掲げた観光来客数の目標値。この数については、多い、少ないとの議論があるが、村として支援策を講じていく。

**Q1**  
**さとうきび苗施設  
事業**



金川 均 議員

さとうきび種苗施設は、種苗選抜施設圃場農家への周知委託料はどのようになされているのか、お伺いします。

**仲田茂生産業課長** 本村の種苗につきましても、沖縄県の優良種苗安定確保事業により、優良種苗を春植え、夏植えの年二回、種苗センターから導入し、農家圃場で育苗し、無償苗として配布しております。設置圃場につきましても、苗として適切に育苗管理が見込まれこれまでの実績を優先に農家法人を選定し委託契約を交わしております。

配布に関しましては、多くの農家に広く普及するように計画し、今後どのようにやっていきたいと思っております。

**新垣利治村長** 補足をさせていただけます。種苗の情報につきまして、なかなか全農家の方に情報がいかないという現状もしっかり踏まえて今後この種苗の状況、圃場等などにつきまして、全農家の方にしっかりと情報が届くようにしてまいりたいというふうに思っております。

**Q1**  
**村長就任中間総括**



山城 興治 議員

二〇二二年六月の村長就任から二年が経過しました。まだ、道半ばではありますが、これまで村政を舵取りする中で、どういったことに重点を置いて取り組みましたか、その成果はどのようなことがありましたか、自己評価が高いものから掻い摘んでお聞かせください。

**新垣利治村長** 私が村長に就任し

た月日は二〇二二年七月一日で本日就任から一年と十一月二十日となります。これまでの前任仲田村長の計画事業の継承と、新たな課題への対応策の計画方針等の期間であると捉えるとともにこの二年弱で振興できる施策に取り組んでまいりました。

一番目は産業、経済振興。二番目は福祉、民政、保健。三番目は交通通信。四番目は教育文化の振興を柱として取り組んでいるところです。就任二年弱の自己評価は時期尚早と考えていますが、振り返ると一歩一歩ではありますが村の振興策、課題への対応が村民の皆様や議員各位のご支援により進んでいるものと考えています。産業振興については、農業用貯水池の整備、旧東第二地区の進捗が大変厳しい状況でしたが各関係機関のお力添えも頂き交付金制度より補助金制度への移管による予算の増額が今年度確保されています。さとうきびの振興に大事な水需要の問題、そして早魃課題の農業用水の確保については海水淡水化による実証事業の採択。また、漁業者農業者への燃料支援事業。コロナ禍で大きな影響があった観光関連産業への支

援事業としてGOTO南大東事業。交通通信では二度にわたる航空会社の飛行機運賃の増額に対する村民の航空運賃を現状維持の対策。保険福祉では離島巡回診療による眼科、耳鼻咽喉科の専門診療の充実、障害者支援事業の拡充。高校を卒業する十八歳までの医療費の無償化支援、保育所の入園の拡充、二歳までの紙おむつの支援事業等。物価高騰生活コスト対策として村民一人一人に一万円の給付事業を展開しております。また、子どもたちへの支援として給食費の半額支援事業等があります。

能強化事業計画、防災計画等島内外の有識者委員による各種の新規計画を作成しているところです。

三点目は沖縄振興予算が一括計上の為、沖縄県の一つの財布から各部署に配布されていることで各種事業の遅延、新規事業の不採択の現状を痛感しています。本村が小規模離島等で遠隔離島の条件下のもと事業の費用対効果、損益の算出が厳しい現状から国の海域資源、国土保全への貢献度も損益として加味してほしいと意見を申し上げます。

**Q2 島の歴史を伝える シュガートレイン等の活用再検討**

二点目の新規事業への取り組みは農業貯水池の整備等で、水産業振興では今年度、漁業従事者の環境整備として漁港の物揚場及び船揚場の防暑施設の整備、水産物の陸揚軽労化等の為にホイストクレーンの整備。また、村民の生活コスト軽減として水道料金の軽減を図り移住者、住宅の整備し、人口減少対策として移住婚の応援事業を展開しています。また、今後の村の振興策を展開するため、現在観光振興計画、漁業振興計画、住生活環境整備計画、また、文化センター、ビジターセンターの機

今年度の施政方針の中に、島の歴史を伝えるシュガートレイン等の活用を再検討するとあります、どのような絵を描いているのか、具体的な構想を練ってほしい。名護動植物公園に行ったことがあるか。そこには軽便鉄道の四分の三のスケールで再現されて、園内を周遊するガイド機関車があることをしていますか。ぜひ、村長をはじめ、このシュガートレイン等の復活について企画に関

わる皆様が視察して御意見を聞かせてほしい。

**新垣利治村長**

はじめに、島の歴史を伝えるシュガートレイン等の活用構想は、設計書、設計図が既に完成している状況ですので、御理解をお願いしたい。シュガートレイン夢復活事業といたしまして、平成二十五年に企画提案、二十六年に基本設計、二十七年に実施設計を行い、工事等の実施を沖縄振興特別推進交付金の特別枠において数年間継続申請してまいりましたが、審査に追手未採択が続き、事業の実施が叶いませんでした。近年、事業費の単価入れ替えを行い、事業費の積算いたしました。以前の総事業費五億八千万円に対して約九億円となっており。また、現在は沖縄振興特別推進交付金一括交付金のソフト分でございますが特別枠の制度も廃止されています。

そのような現状下において、この事業の推進が大変厳しいのが実情であります。今後、本事業の対応策を国の主管課である内閣府、沖縄県、また本村の委員において、この事業の再検討を記したものです。

**Q3 旧空港跡地における分譲**

旧空港跡地における宅地分譲について、今年度の施政方針に自然と調和した快適な暮らしが持続する（交通・生活基盤・環境衛生・情報通信について）の中に触れている「旧空港跡地における宅地分譲を引き続き行い、村民への住宅供給を行います」と表記されています。村長が就任して当跡地の分譲地の公募を実施したことがあるのか。分譲地の間取りとかの青写真は具体化しているのか。村民が宅地に住宅まで建設できるようにするにはもつと掘り下げないと中々厳しく事が進まないのかと思います。建築物の選定もわかりですが、住宅供給公社、建築会社、金融機関等とのコラボレーションもポイントかと思いますが、いかがでしょうか。

浅沼悟総務課長 分譲地の公募については村長就任前の平成十六年九月一日より十月末の期間、全体公募を行い、その後は総務課が申請窓口となり、住民からの相談、確認、聞

き取り等をおこなっています。

分譲地の間取りは十四筆で平均一筆当たり三百七十七平米、百十四坪です。その内四筆、千五百九十七平米、四百八十三坪は令和三年度に分譲し職員宿舎としてコンテナハウスタイプが九棟建設されています。建築については用途に合わせた自由設計となっています。

令和三年度に南大東村住生活基本計画を策定しています。その中でも住宅事情等、住宅施策の様々な問題がありましたので、本村の特殊事情を踏まえた住宅施策の具体的展開を図る為、住宅環境整備検討委員会を今年三月に設置しています。六年度において、住生活実施計画策定に向けた調査分析等の実施も進めていく予定でありその中で具体的に掘り下げて検討していくこととなります。



### Q1 地域防災



比嘉 元美 議員

各家庭に備えられている防災無線は村民にとって緊急災害情報や行政の連絡等を素早く伝えることができ大切な役割です。直近の村勢要覧を見ると、防災無線は屋外機が七基、室内機は全世帯にあると記載されておりました。防災無線が全世帯に備えられていると私は認識していません。しかし、村民から備えがない、また、電波が悪いとの声があります。又、防災非常用の備蓄品の備えの状況についてもお伺いします。防災非常用備蓄品の状況と品目の種類、期限をお伺いいたします。四点目、予期せぬ災害に備えた意識啓発の具体的な防災計画があるのかお伺いいたします。

浅沼悟総務課長 ただいまの質問

にお答えいたします。はじめに一点目の全世帯の備えにつきましましては、防災無線のデジタル化を図った際、平成二十三年度に村所有の個別受信機を全世帯へ無償貸付しております。その後は村役場総務課が窓口となり、申請をいただいた世帯や事業者へ随時貸付を行って対応しています。貸付の観点からしますと、村民から備えがないというのは認識の違いでもあるかと感じます。現在の防災無線の予備機は六台です。

二点目の電波が悪い所の改善等につきましましては、村民から個別受信機の不具合に関するお問い合わせをいただいた際には、アンテナの位置、周辺環境、機材、個別機の確認等を含め、随時対応させていただいていくところです。

しかしながら、各字行政懇談会においても聞きづらい、電波の問題ではないかという意見も聞いておりますので、まず何が原因なのかを調査確認し、その結果を踏まえて対応を検討しているところです。

三点目の非常用備蓄品の状況につきましましては、飲料水やレトルトカレーなどの備えのほか、段ボールベット及び畳セットが各五十セット

ト、その他照明や排水ポンプ等の備えを行っております。しかし、飲料水や備蓄食料に関しては台風の際に避難所の食事として提供するなどで、現在は備蓄量がかなり減少しているところです。通常ですと耐用年数は、飲料水が五年、レトルトカレーが三年です。

四点目の予期せぬ災害に備えた具体的な防災計画につきましましては、一点目、地域防災計画の更新、二点目、国民保護計画の更新、三点目、国土強靱化計画の策定、四点目、業務継続計画予定があり、令和五年度繰越事業として優先度が高い地域防災計画と業務継続計画を策定、更新しています。

あと残りの二計画についても順次策定、更新を行う予定です。

### Q2 相続登記の義務化

相続登記の義務化は令和六年四月から相続登記申請の義務化が始まりました。その義務に反した場合には過料適用対象となります。村内では登記内容と現状の所有が異なってい

る農地がかなりあると伺っておりま  
す。相続登記義務に関することや、  
所有者変更も含め専門機関だとい  
うによる相談会の計画を要望しま  
す。果たしてどれくらいの方が土  
地所有の状況、相続登記義務の  
認識があるか調査が必要かと思  
います。

村有地の利用について行政相談  
会で村有地の無断使用禁止のお話  
もありました。村有地を使用する  
場合には任意申請のお話でしたが  
、この任意申請というものは、あ  
る意味、任意はやつてもやらなく  
てもいいと捉え方もあります。次  
世代のためにもぜひトラブルが  
発生しないよう簡易的な締結方法  
ができないのかどうか伺います。

**新垣利治 村長** 相続登記の義務化  
について民法等の一部を改正する  
法律により不動産登記法が改正さ  
れ、相続登記が義務化されました  
。相続登記が義務化されました  
。相続により不動産を取得した日  
を知った日から三年以内に相続登  
記をしなければなりません。正当  
な理由なく義務に違反した場  
合は十万円以下の過料、行政上の  
ペナルティーの対象となります。ま  
た、遺産分割に

時間がかかることなど、すぐに登  
記することが難しい場合は、相続  
人申告登記という簡易な手続きを  
すれば過料は科せられることはな  
いようであり、財産につきまして  
は所有者やご親族などの様々な要  
因など、個々の対応があるという  
ふうにお聞きしております。村と  
いたしましては六月の広報誌に  
相続登記の義務化などの制度につ  
いて掲載をする予定としておりま  
す。また広報誌とは別に別紙にお  
いてもわかりやすい情報や問い合わせ  
先なども村民に周知をする予定  
であります。また、以前から行  
われております法テラスサポート  
制度において本村開催時においても  
村民のご相談が可能と考えており  
ます。

続きまして村有地の申請方法等  
の質問がございました。村有地の  
申請方法につきましては、以前任  
意というお話がありました。これ様  
式がなく任意様式ということでお  
話を申し上げたところでございます  
。村の財務規則第四百一条、普  
通財産の貸付に則って、一、そ  
の普通財産の表示、二、借受期  
間、三、借り受けようとする理  
由及び使用目的等の事項を記載  
した申請書を提出しなければ

ばならないということ、村の財務  
規則に謳われております。その他  
に借受財産の周辺の地主などの  
同意も必要だということ、ふ  
うに考えております。公共性、  
公益性などを踏まえて有  
料、無料、無償、当然、地方自治  
法の議決事件としても検討して  
いかなければならないという  
ふうにお聞きしております。

**比嘉元美 議員** 相続の手続は島  
内で都合に応じた相談環境に  
ないため、職員の方も多  
種業務をこなしながら大変だ  
と思えますが、相続手続きに  
負担がなるべく少なくなる  
よう対応をよろしく願います。  
又、村有地活用も任意様式  
ではなく規則に基づいた手  
続きを早期に対応できるように  
進めていただきたい。



■ 第三回定例会(九月議会)

Q1 観光資源のあり方とは



儀間 勉 議員

絶海の孤島南大東島の魅力ある  
観光資源、産業遺産について幾  
度となく質問してきましたが、  
再度、確認させていただきます。

- ① 西港のポイラー小屋について
- ② ふれあい広場の機関車について
- ③ 巨大オヒルギの村指定について

**宮平美智子 教育長** 西港のポ  
イラー小屋の復元した後の活用  
方法、文化センターにおいて、  
ポイラー小屋が島の生活に大  
きな役割を果たしてきたこと  
の歴史をどのように保存し、  
伝承していくかを文化保護委  
員と文化センター機能強化委  
員会のそれぞれの役割で協議  
を進めていきま

す。

今年度で南大東村文化財保存計画活用計画を策定し、来年度の予算確保に準備しているところです。

続いて、巨大オヒルギの村指定について、昭和五十年八月十八日に南大東島の国指定天然記念物として環境省により登録されました。

大池群落から離れた池之沢地区にある大木ですが、令和五年十月に調査を再開し、樹木医にこのオヒルギが自生であるものなのか、貴重な木であり、守っていく価値があるものかということ調査依頼した結果、自生したものである。また、非常に貴重なオヒルギであると結果が出ました。令和六年六月に前年度の調査結果をもとに、再度樹木医診断を行うとともに、今後の保全活用計画の指導を仰ぎ、巨大オヒルギを村の天然記念物に指定する手続きを進めながら、活用計画を次年度に策定する方向で現在進めているところです。

**新垣利治村長** ふれあい広場の機関車の活用に対しまして、島の歴史を伝えるシュガートレイン等の活用構想、シュガートレイン夢復活事業といったしまして、総事業費五億八千

万円に対し、約九億円の事業費となっているのが実情である。

現在、沖縄振興特別推進交付金の特別枠という制度が廃止されている現状下におきましては、事業の進行は大変厳しい実情であります。これまでの基本設計等、交付金の活用実績も踏まえて、国、県の確認事項、補助金適正化法のものとの対応が必要であると考えているところでありますが、来月にはシュガートレイン夢復活事業に関する検討委員会を開催予定しているところである。これまでの事業の経緯、その後の国、県との調整事項などの説明を検討委員会にお話を申し上げまして、今後の方向性などに向けて進行してまいりたいという考えであります。

**儀間 勉議員** 企業の所有物である機関庫、機関庫の隣りにあります石積み倉庫、Aコープの石積みで造られた倉庫も歴史遺産と言えるものだと思っている。さらに産業遺産の価値があると思う。島の観光資源はまだまだ未知数である。そういった観光資源を大切に保存していくべきだと思ふ。

**宮平美智子教育長** 今後、補修するにしてもただの補修というわけにはいかないということで、業者も選定しながら、今後、慎重に検討していきたいと思っている。

**儀間 勉議員** いま西港のポイラー小屋でございましたけれども、一企業で所有している石積みについても、倉庫、機関庫に関しても村指定の文化財にすべきではないかなと思っております。その辺も文化財保護委員会の方でしっかりと検討していただいて、重要な歴史遺産、産業遺産になるように観光資源のあり方をしっかりと考えていただきたいなと思っております。

三問目の巨大オヒルギでございますけれども、昨年十月に樹木医の先生と私も同行させていただきました。教育長がおっしゃるとおり、世界に例をみない巨木だと、この環境からすると素晴らしいオヒルギだということも指定されました。その辺を含め、神宮の表参道にある左側のオヒルギがかなり年月が経っていると思いますので、その辺を含めて保護できる体制、保全できる体制を作ってもらって、まずは村指定にし

なければ、国まで重要天然記念物にならないと思えますので、その辺もしっかりと検討し、それから巨木のオヒルギの地主、隣接地主も含めて協力を仰ぐように、例えば観光客が来るかもしれません。それでオヒルギに環境にやさしい畑の管理をしていただきたいということも含めて協力を仰ぎたいと思っております。その辺もひとつ執行部の方からしっかりと隣接地主に協力を仰ぐようにお願いしたいなと思っております。そうすることによって、村指定にする。それを大切にするのが島の観光資源のあり方だと思っております。

それと村長がおっしゃるとおり、いま夢実現シュガートレインという方向で構想が出ている状況、それから議案第三十一号でも辺地に係る総合計画の中でも提案されていますけれども、それを含めて、この数字に關してはよく理解しています。予算の計上も含めて理解しているんですが、私が言いたいのは、いま現状、蒸気機関車は廃棄処分状況です。それを何らかの形で保全できるようにしていただきたい。

それとディーゼル機関車の貨車

も含めて、保管している屋根がぼろぼろです。そういった意味も含めて、大切な産業遺産をこのように扱っていたら、今後、本当に廃棄処分される状況にまで陥りますよ。なるべく早めに作業として手を入れるべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

**新垣利治村長** ただいまの質問に対しましてお答えをいたします。島の歴史を伝えるシュガートレインが老朽化して、現在、錆びなども大変多くみすばらしい姿になっているということであります。

先程、私は夢実現事業について答弁させていただきましたけれども、これまで五次振計の中で、平成二十五年から三年間にわたりその計画をやってきました。その計画につきましては、補助金、一括交付金を活用してそこをやってきました。それは実際に動かすということの目的で補助金を活用してきました。今後、この計画を変更するにあたり、補助金がどのように活用されてきたかを踏まえて、現在、私の方から内閣府を通しまして、いままでの計画はこういう計画でした。

しかし、現状ではいま儀間議員がおっしゃったように老朽化して展示的な活用もできない現状もあるというところも伝えております。その中で、補助金の適正化として変更計画をして、そういう事業が、一括交付金を使った活用の仕方が今後何か補助金適正化法に違反しないかどうかということをおは常に国に対してお話を差し上げているところなんです。

そのいろいろなやり取りをしてというところですので、先程申し上げたとおり、儀間議員のおっしゃったとおり、この天井、しっかりと最低限として、これを行わないといけないという私の考えは強くもっています。

しかし、これまで補助金を使った分はどう今後なるのか、それも踏まえて、私たち行政、南大東村に不利益があつてはいけませんので、最大限これは国、県と調整しながら、当然、会計検査院も含めての対応の仕方があると私は思っていますので、そこを来月、このようなことも説明しながら、しっかりと行政の対応が必要と思つて進行してまいりたいという考えをもっております。

で、ご理解をいただきたいと思えます。以上、お答えをいたします。

**儀間 勉議員** 夢実現という方向で執行部は考えているところであります。これで安堵しております。夢は実現するものだと思っておりますので、しっかりと夢が実現という方向でお願いしたいと思っております。

村の観光資源はまだまだ未知数であります。しっかりとその辺を構築し、農業、漁業、観光という方向で道筋を立てていただければなと思えます。

**Q1 地域行政懇談会**



金城 盛男 議員

一昨年の地域懇談会について二点伺う。

①優先順位として、行政の運営にと

り入れた三項目は何か。  
②今日までに、それに基づいて実現できた事項はあるか。

**村長** ①約百件近い意見、質問を頂いた。回答については、広報紙等で周知しているので、承知してもらいたい。産業振興、農業、漁業、商工観光振興を図るための施策を毎年継続的に講じている。

②自然池の水資源の環境整備を行うための泥上掘削機（フロートユニボ）を購入して現在、実施中。観光振興政策策定検討委員会を設置して「観光振興計画」が完成して成案になった。水道料金の一割低減を四月から実施。村民一人当たりの一万円商品券発行事業を展開している。

**Q2 8月以降の観光客数と動向**

南北大東島の航空路線が、八月一日より廃止になった。今後、観光客や仕事等で影響が出てくると思われる。行政では、どのように考え、対策をもっているのか伺いたい。

**村長** 対策の一つとして、交流人

口、来島者増加の対策を図らなければならぬ。観光振興計画に基づいた観光施設の機能強化し、島のピーアールや情報発信に向けて、航空会社との連携や民間の活力なども必要と考えている。もう一つの対策としては、南大東那覇間は、生活路線なので、維持することが最重要課題。定住人口の維持を図りたい。

### Q3 月見公園の 観光スポットの 位置づけ

月見公園は遊具の更新、草刈りの回数増で、公園の安全性や景観が良くなった。この公園は、朝日や朝焼けが湖面に映える景観を楽しむことができる。癒しの観光スポットとしての開発を要望する。行政として、この月見公園の位置付けをどのように考えているのか伺いたい。

**産業課長** 月見公園は、村道月見線改良工事の付帯施設として設置された。その後、経年劣化により平成二十四年の交付金事業でリニューアル整備された。整備の目的は、村民の健康づくりや観光スポットとして住

民、観光客に開放されている。また、住民の憩いの場所として、島外者の観光スポットとしても創設されている。

### Q1 北大東村への航空自 衛隊移動式警戒管制 レーダー配備計画



山城 興治 議員

北大東村において、七月二十二日に防衛省との面談で村長から航空自衛隊移動式警戒管制レーダー配備受け入れを防衛省政務官に伝達されたこと報道され、それが将来南大東村にどのような影響が想定されるのか、また、メリットとデメリットを現時点でわかっている範囲で執行部の考え方をお聞かせください。

**浅沼悟総務課長** 北大東村への航空自衛隊移動式警戒管制レーダー配備計画等の内容について、本村に説明等がない為、本村にどのような影

響が想定されるのか。また、メリット、デメリットについても現時点で解答できることがありませんので、御理解ください。

**新垣利治村長** 総務課長が答弁した通りです。想定の話は、多分に個人個人、村民も各々されていると思います。行政としては現時点において他の行政につきまして、軽々しく意見することは差し控えたいというのが私の考えでございます。しかし、村民の不安、いろんな事がございますましたら必要に応じて、主管課省庁であります防衛省等に対しまして説明を求める行動は必要かなという考えであります。

### Q2 海水淡水化による 灌漑利用の進展状況

海水の淡水化による灌漑利用の進展状況について、質問します。去年

十二月の定例会において、村長から国・県に対し働きかけ(運動)を行っていること答弁がありました。その後、本件について進展があったのかどうか現時点で報告できる事項があ

りましたらお聞かせください。

**仲田茂生産業課長** 島の農業用水確保につきましては、農業振興の最重要課題として位置づけておりません。

夏の早魃時期に農業用水が乏しくなり、さとうきび灌漑の水源確保対策として、新たな農業用水確保を企画したのが海水淡水化装置による農業用水の浄水です。

令和六年度、持続的強化対策を申請し承認を得て事業を進めているところです。

この事業は実証事業で事業メニューはさとうきび産地確立事業、三年間の継続事業の計画を申請していますが、毎年審査を受けて事業認定を受ける為、三年間の確約がされたわけではありません。申請当時の海水淡水化設置地区の設置場所の件で事業地区場所変更の申請中で変更可能との回答を得ています。

**新垣利治村長** 旧東第二地区の進捗は、当初計画では工程七年でスタートしましたが十五年に大きく遅延している現状となつて農家の皆様大変ご不便をかけていますが、令

和六年度から県の交付金制度に充当できるよう県にお願いをして、今年度は予算を昨年度の倍に増額をしてもらい令和七年度に当該事業が竣工すると報告を受けています。また、八月二十七日には、沖縄県農林水産部、部長をはじめとする各担当課・所長及び担当職員に来島して頂き農業用水の現場視察の際に同行して農業用水の現状を訴えてスピード感をもった整備の向上等強く申しあげています。

Q1 開拓百二十五周年記念誌作成



比嘉 元美 議員

開拓百二十五周年記念誌の作成は来年度、南大東村開拓百二十五周年に向け、記念誌編纂委員会に議員代表として記念誌作成に取り組んでおります。

記念誌作成の完成後は、子どもか

ら大人まで楽しめる歴史絵本を作ったかどうか、委員会でも提案はしております。将来の担い手となる子どもたちに絵本で島の歴史文化を学習できることで、島の魅力発展に繋がっているのではないかと、開拓百二十五周年を契機に島の開拓歴史の節目を絵本で残す取り組みを行ってみたいかがでしょうか。

宮平美智子教育長 南大東村史の内容確認を行いながら、この機会に子どもたちにも島の開拓当時から歴史をわかりやすい形で伝えていくことができないか。また、観光者にも販売できるような仕組みを絵本の作成や動画配信ができないものかという提案があった件、文化センター機能強化検討委員会において、同様な意見が出ています。比嘉議員の提案のとおり、島の子どもたちが観光客や島外で島のことを聞かれたときに、即座に島の自慢ができる子どもたちに育ってほしいものです。

今年度、開拓百二十五周年記念編纂事業を終了した後、記念誌編纂委員会の委員の意見も聞きながら、文化センター機能強化検討委員会の中でも絵本や動画のことを検討し、次

年度また新しい事業で取り組んでいけるよう協議していきます。

比嘉元美議員 島の宝である子どもたちの為に、どうしたら後世に島の歴史を繋げることが出来るか、誰もが関心のもてる島の歴史絵本作成に取り組んでいただけるよう期待しております。



■第四回定例会(十二月議会)

Q1 新たな事業計画を



垣花 恵忠 議員

現在、那覇・南大東間は生活路線として必要不可欠な路線が二便運行しています。ところが航空運賃の値上がりなどの影響もあり、八月から十月までの三カ月間の搭乗率約五十%とかなり低い結果となつている。今後このような状態が続くと、減便されてしまう可能性がある。生活路線としてももちろん、観光産業にも大きく影響するでしょう。現状を維持するためにどのような対策をお考えか、ご意見をお聞かせください。

新垣利治村長 言うまでもなく、那覇南大東間の航空便は、村民の生

活路線として必要不可欠な路線である。維持されなければならないと思う。

八月から那覇南大東間の便が二便とも直行便になり、搭乗率が低下しているのが現状。村の行政として、今後この状況を改善する施策についてということでは質問を受けたところでございますが、まず本路線を維持することを第一に対応すべきだと考えている。

本路線を維持するため、まず航空会社の維持、そして安定した運営がなければ維持ができない。それには安全運航が第一、そして航空会社の収支の改善が必須だと思っている。この安全運航には、現在ある五機中、耐用年数などにより老朽化した機材の万全な整備などがあり、この耐用年数を迎える機材の新機種への更新も必要である。そして、収支の改善には、本路線の需要率の向上も当然必要である。しかし、需要率の向上を図ってもほとんどの機材は外国製品であり、円高による機材の高騰等このような現状が起きている。

において、現在、離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路、航空路を支援する地域公共交通確保維持改善事業制度があり、これは国の制度である。それを活用して、国、県、地方自治体において、この路線の欠損金に対する補助制度を活用する取り組みを行っている。これは一段階として、さらに第二段階の路線支援制度について航空機の整備に係る部品費についての補助、また整備に対する補助、離島航空路の需要喚起、観光ピーアール、クーポンの活用などについても県外の事例などの情報も収集しながら、沖縄県、そして地方自治体、航空会社と協議の場を設置し、新たな制度のスキームについて協議、分析などを行っている。この路線を維持するためには、今後、本村の財政負担は避けられないものと考えている。その状況を踏まえ、今後の便数について、議論をしなければならぬ時期も来るのではないかと懸念もしている。第一に路線維持を堅持することに人事を尽くしてまいります。搭乗率の向上も大事なことであるが一人観光誘致の目標も観光協会の方で立てており、需要を増やしていくというこ

とも大事であります。先程申し上げたとおり、各関係機関、観光関連事業者も含めた例としてJJツアアの企画取り組みがなされている。各企画、施策等、村としても推進も必要だと考えているので、今後ともご理解、ご指導のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

**垣花恵忠議員** 来年度から五年間計画で各旅行会社・メディア関係などへのトップセールスや招聘事業をしていただきたい。多くの方に島を知っていただき、来島してもらおう、そのような努力が観光協会の掲げた一人人構想へ近づけるだけでなく、搭乗率の上昇にも繋がるのではないかと。

**新垣利治村長** 離島路線は、コロナ禍を終えた状況になっており、コロナ禍前に戻りきれないという現状がある。観光もそうですが、ビジネスもコロナ禍において、ICTを活用したりモートで色々な事ができるようになったという見解も旅行会社からあり、戻ってこないだろうという話もあった。しかし、村には素晴らしい観光資源があるぞとピー

アールをしっかりと行わなければならない。新年度に向けて、実は東京都心においても私たち村の観光ピーアールを中心に電車で行ってというのと取り組んでいる。テレビや媒体というのは大きな発信力もあるが、電車、人が沢山いるところに南大東をピーアールするのも効果が出るのではないかと計画をしている。近々、テレビの鍾乳洞の取材もあると聞いている。色々な反響もあると思う。その魅力をみんなで改めて勉強しながら発信をし、多くの人が来ていただく、そして私たち島ではできないことを国、県にピーアールして、この航空運賃を少しでも安くできるとことも本場に観光の皆様をこちらに呼び込む一つの施策ではないかと思っている。皆様方の意見を聞きながら、その課題について、一つでも解消し、島の観光関連産業事業者の皆様が少しでも潤うように、私の方針でも第三の観光振興は産業として、商工観光振興を掲げておりますので、また一緒になって取り組むかと思うので、今後ともご指導のほど、よろしくお願ひいたします。

Q1 南大東村版ライドシェア導入の検討はどうなっている



儀間 勉 議員

南大東村においては、高齢化に伴い、免許返納者及び観光客、その他住民の交通手段が不足している状況であり、また住民間の共助にも限界があるかと思えます。

国土交通省が提案している南大東村版ライドシェア導入について執行部の見解を伺いたい。

浅沼 悟総務課長 沖縄総合事務局の提案、助言も受けながら、また各関係する組織団体とも話し合いの場を持ちながら、様々な観点から島のニーズに合ったライドシェア事業に向けて段階的に体制づくりを進めていくことが大切だと考えている。

新垣利治村長 村に合ったライドシェア、やはりこれは活用していく

べきではないかと考えております。皆さんから意見を聞きながら、デメリットが少なく、メリットが多くなるような島に合ったライドシェアの活かし方が必要だと思っております。

Q1 遠隔離島定住促進住宅整備(R6)について



金城 盛男 議員

現在、池之沢地区に建設中の「遠隔離島定住促進整備工事」について、次の三点の項目を伺う。

- ①この住宅の完成は、いつ頃予定しているのか。
- ②入居する予定者は既に決まっているのか。
- ③この事業は、その趣旨(目的)を満たしているのか。

土木課長 ①令和七年三月三十一日を予定している。

②現在未定となっている。

③完成後、その趣旨に沿った入居の募集を行う予定となっている。

Q2 第2期南大東村人口ビジョン・総合戦略

「南大東村人口ビジョン総合戦略」

について、今年の五月一日に日本婚活支援協会と業務提携を行い、登録事前セミナーを五月三十日に開催したことを聞いています。これについて三点伺う。

- ①開催したセミナーのその後の状況の推移はどうなっているのか。
- ②中でも、移住したい女性登録者の反応はどうなのか。
- ③セミナーでの課題として、登録者を増やすこととあったが、今日までのその状況はどうなっているのか。

民生課長 ①十月末現在、応募者数は女性二十一名、男性六名。正式なプロフィール登録数は、女性五名、男性六名で、停滞している。

②住希望者の多くは、離島生活への憧れや南大東島という地域そのもののへの興味、静かな環境や暖かい気

候の中での暮らしを希望しており、地方移住と結婚を同時に実現したいと考えている女性も多々いる。特に三十代後半から四十代の登録者が目立つ。しかし、島内独身者の条件や価値観と登録女性の希望にギャップがあり、マッチングの成立が難しい状況になっている。

③プロモーション活動により、応募者数自体は増加したものの、正式なプロフィール登録率は伸び悩んでいる。男女のそれぞれのプロフィール紹介数にもバランスの課題がある。マッチングや移住促進が進みにくい状況としては、登録者に二、三世代のギャップが障壁になっている。

Q3 循環型農業施設の堆肥センターの建設推移

循環型農業施設の堆肥センターの建設推移について、次の三点伺う。  
①建設の現状はどうなっているのか。

②現在の作業ヤードを見る限り、ヤードや資材は整頓されていて、堆肥製造の過程はうまく行ってい

るように見える。唯、「ドラゴンチッパー」の雨ざらしが気になる。いつまで、この状態なのか。

③堆肥生産の製品化において、施設を視察した先方から技術者を招いて指導を受けるとあったが、その際、意見や課題について助言はなかったのか

産業課長 ①現在、施設の実施設計（期間：令和七年三月）を行っている。設計書ができた翌年から建設の計画を立てて行く。

②令和五年十二月に村と法人が所有する車庫を契約締結している。農業機械の格納やその機械の稼働が無いときは、車庫に降納するように業者に依頼している。管理者によると、作業の利便性から現場へ据え置くことが多くなっている。村からは稼働が少ない時期は、車庫に格納するように改めて求めている。

③三点の助言があった。①資材等を回収した後は、できる限り日数を置かず仕込みを行う②仕込みの製造製品の温度管理と水分調整が大事③製品の品質安定化のために作業員を固定し、技術習熟を図った方がいい。

Q1 スマート農業



金川 均 議員

令和元年から五年度まで行われたウフスマスマート農業のプロジェクト活動が終了しましたが、行政として今後どのような計画で進めていくのか、お伺いします。

仲田茂生産業課長 スマート農業の今後の取り組みについて、まず継続実施している活動といたしまして微気象システムによるデータ配信があります。農家の皆さんが現在活用されております。

また、関連事業といたしまして、新規に令和六年度から実証活動として、実証事業といたしまして、海水淡水化試験を着手しております。他活動報告で紹介しました内容につきましては、次年度におきまして、これは仮称ですが、南大東村スマー

ト農業推進部会を設立いたしました。普及促進法の検討課題実施による計画書策定を予定しております。

その策定後には、南大東さとうきびスマート産地宣言というものを発行しまして、国、県に事業内容の実効について補助、助成を求めていく計画になっております。

スマート農業実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

新垣利治村長 さとうきびの私たち島、開拓以来の甘味資源の供給基地として発展してきたさとうきびの推進ということ、手刈り作業、ご存知のとおり、台湾の季節労働者、その後、韓国の労働者、その後、焼き畑で収穫、そしてグリーン、大型機械で一貫作業体系ということで、そういう変遷の中で発展しながら、常にさとうきびを守りながら、この島は発展してきたというふうに思っています。

そしていまスマート農業ということとで、元年、二年と、このスマート農業の技術の開発、一年休憩がありました。四年、五年ということ、スマート農業の促進事業として二年間展開されたものというふうに思っ

ております。

ております。

Q2 新規大型ハーベスター導入

さとうきび生産法人からハーベスター導入したいという申し込みされている法人があると聞いております。現状どのような状況なのかお伺いします。

仲田茂生産業課長 これまで収穫期の導入につきまして国、県への相談についての指摘なんです。単なる機械更新ではなかなか採択が厳しい、更新理由を正当、妥当であることが条件とされております。沖縄県内、他市町村におかれましても同様な問題が聞かれています。

本村と北大東でも共通事項として規制緩和等を含めた離島過疎地域振興に関する要望事項として提出する予定になっております。

今後、生産法人からのこの要望に対して、事業計画の支援を行い、事業計画の課題等がなく、熟度を高め、要望があった際には、すぐにエントリーし、採択ができるように支

援していきたいと思っております。

**金川 均議員** 南大東に来るハーベスターは大型機械なので、普通そこらのハーベスターとは違って、一年、二年かけないと出来上がる体制ではないので、そういったものも含めて、今後しっかりと検討していかなければ、今後のさとうきびの収穫に支障を来す可能性もあります。

そういった面で、ぜひしっかりとやっていたきたいと思えます。

**仲田茂生産業課長** 更新するにあたって、改めて機械の必要台数、その辺も各法人と話しながら決めていくけたらなど、いわゆる南大東村のさとうきび収穫に合った導入計画を作っていくべきと思っております。

基幹作物のさとうきびは収穫できないという恐れが本当にあるとしたら、大変なことになりますので、そういうことがないように関係機関と連携を取りながら、さとうきび収穫期の導入に向けて取り組んでいこうと思っております。

**Q1** 観光客一万人誘致をどのように実現していくのか、今後どのようなビジョンで取りくむのか



山城 興治 議員

昨年の八月頃からコロナ禍の予算を活用し、GOTO南大東（観光客誘致事業）を行ってきました。このキャンペーンが実施された期間は、多くの観光客が南大東島に来島されたと記憶しています。しかし、このキャンペーンが終了して、観光客が減ったように感じています。村として実施したこのGOTOキャンペーンの総括をどのようにとりまとめたのか、お聞かせください。

**新垣利治村長** GOTO南大東（観光客誘致事業）の目的は、コロナ禍において減少した本村の観光客需要の回復を図る為や南大東の特異な歴史、文化、自然等を広くアピールして、本村への旅行需要を喚起させ、村内の観光関連事業の経済波及

効果を図る目的として、新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金等を活用して実施させていただきました。本事業受託者からの報告等も踏まえ目的が達成されたかを検証した次第です。二〇二三年八月から十二月の期間で五百五十三人の皆様が来島、満足度の調査では、観光情報やおもてなしの項目で九割以上の満足でした。また来島したい方が七割の結果となっております。村内の観光関連事業者では、商品の売上が過去最高となった。観光客が来ると島が潤うことを実感した一方、改善点の意見もあり事業者等と共有し改善策の対応検討が必要と考えている。本事業の目的の観光客需要の回復、村内観光関連事業者の経済波及効果等で一定の成果があったと総括しています。

**山城興治議員** 村が観光客一万人誘致をどのように取り組もうとしているのか心配していたところ十一月五日の県内新聞を拝見すると「おかわり南大東二日間」というジャンボツアー主催の広告が目に入りました。そこに村長の挨拶も掲載され、村からのクーポン券もありましたの

で行政と民間しっかりと連携を取っているのだろうと感じました。ぜひ、去年実施したGOTOキャンペーンの総括を活かして観光客一万人誘致に向けて今後とも行政と民間、村観光協会、旅行社、航空会社等が連携し推進していただきたいと要望します。観光客一万人誘致を主導していく立場から村の御意見をお聞かせください。

**新垣利治村長** 観光客一万人構想は、村観光協会が掲げて目指した目標です。村行政としてもその目標に向けて観光関連産業の後押しをさせていただき、連携を一緒に図って進めたいという思いです。例えば本村は基幹産業であるさとうきび農業の先進地で視察研修も含めた観光の推進等JA等とその仕組みづくりについて話しあっているところです。また、村には観光協会もあるので会員とともに観光振興に取り組まれ観光振興事業に鋭意意見を酌み交わし集約していただき先導していただいたという思いもあります。村の振興策については、行政がしっかりと対応し支援等してまいりたいと思っております。また、村民の御協力のもと令

和六年八月に策定をいたしました「おじやりやれうふあがり島観光ビジョン二〇二四」南大東振興計画におきまして、観光振興に関する各種施策、実施主体の役割等も掲載しているのですが、その確認もぜひしていただきたいと思っております。

**山城興治議員** よく東京羽田とのホテルパック、そして先島との航空運賃を比較した事例を耳にします。

この事例というのは、南大東観光の旅費は、航空機の乗客率が低いので航空運賃の低減は不利であると考察されます。ホテルパックとか先島の航空運賃は、それだけ観光客が多いので安くなっていると思います。南大東村はどうしても不利ですので、交通費の低減が可能な定期船を活用した取り組みは厳しいのか、他に村として観光客が来やすいための施策があるのかどうかお聞かせください。

**新垣利治村長** 定期船を活用した取り組みは、本村の港湾事情、遠隔地等や地理的要因等で大変厳しいと認識しています。以前、観光ツアーの定期船を活用して片道、航空路の

株主優待券等を活用して行った事例もありましたが、大変厳しい現状があったと村として評価している。

現在、港湾事情の大変厳しい中で年間の船舶だいたいの出入港の実績からすると約八日に一回の航海という実績です。さらに不定期な出入港が現状ですので船の活用工夫等を行う必要性等の検討等について否定はしませんが恒久的な活用からすると大変厳しいものがあります。

村として観光客が来やすくなる為の施策ですけれど、現在、沖縄の観光、国内観光の現状もコロナ禍前には戻りきれていない中で外国人の観光、インバウンドが好調で観光は支えられていますと航空業界から意見も頂いています。本村には御承知のように観光資源は他の地域に負けないうぐらい素晴らしい魅力あるとあります。多くの皆様から観光振興計画やワークショップ等の貴重な意見も頂きその意見も踏まえ本村の観光振興の各施策等を考慮して対応していかなければと思っています。例えば島外へ島のピーアールの情報発信、テレビ、ラジオをはじめあらゆる媒体を活用することも大事だと思っています。やはり、高額な航空運賃は村

の観光振興の大きな課題だと強く思っています。沖縄離島の統一した航空運賃の設定、例えば沖縄離島どこへ行くにも一万円だったらそれに統一した設定、この小規模離島、遠隔離島の観光不利性、デメリットを課題解消するには、沖縄県、沖縄振興の各種施策、また、沖縄観光関連事業等の事業展開、「島あつちい」の事業継続、拡大の必要性等も感じています。国内、県内のインバウンドの観光の好調な状況も踏まえ村内の受け入れ条件の整備や村民の受け入れ体制等課題も多いと感じていますが、観光関連事業者の創意工夫等も含めて今回ジャンボツアーさんなどがJツアー等の企画等をしているので、そのような企画の活用推進等も必要かと思っています。



## 令和6年第1回南大東村議会 臨時会案件

議案番号及び件名		議決年月日	議決の結果
議案第1号	工事請負契約の締結（農業基盤整備促進事業（幸地第2地区））について	R6.2.2	原案可決

## 令和6年第1回南大東村議会 定例会案件

議案番号及び件名		議決年月日	議決の結果
議案第2号	南大東村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	R6.3.12	原案可決
議案第3号	南大東村子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	//	//
議案第4号	南大東村農業集落排水事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	//	//
議案第5号	南大東村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について	//	//
議案第6号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	//	//
議案第7号	星野洞公園の指定管理者の指定について	//	//
議案第8号	令和5年度南大東村一般会計補正予算（第6号）について	//	//
議案第9号	令和5年度南大東村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について	//	//
議案第10号	令和5年度南大東村港湾業務事業特別会計補正予算（第4号）について	//	//
議案第11号	令和5年度南大東村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について	//	//
議案第12号	令和5年度南大東村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について	//	//
議案第13号	令和5年度南大東村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	//	//
議案第14号	工事請負契約の締結（沖縄振興特別推進市町村交付金事業（遠隔離島定住促進住宅整備事業））について	//	//
議案第15号	工事請負契約の締結事項中変更（南大東村旧保育所解体工事）について	//	//
議案第16号	令和6年度南大東村一般会計予算について	R6.3.14	//
議案第17号	令和6年度南大東村国民健康保険事業特別会計予算について	//	//
議案第18号	令和6年度南大東村後期高齢者医療特別会計予算について	//	//
議案第19号	令和6年度南大東村港湾業務事業特別会計予算について	//	//
議案第20号	令和6年度南大東村簡易水道事業会計予算について	//	//
議案第21号	令和6年度南大東村農業集落排水事業会計予算について	//	//

議案第22号	財産の処分について（南大東村簡易水道施設用地）	R 6.3.12	原案可決
議案第23号	南大東村農業雇用者住宅の指定管理者の指定について	〃	〃
承認第1号	令和6年度南大東村育英会予算等について	R 6.3.14	承認
報告第1号	令和6年度沖縄県町村土地開発公社事業計画の報告について	〃	報告
同意第1号	教育委員会教育長の任命につき同意を求める件について	R 6.3.12	同意
同意第2号	教育委員会の委員の任命につき同意を求める件について	〃	〃
発議第1号	金城盛男議員に対する品位保持行動勧告決議について	〃	議決
発議第2号	議員派遣について	R 6.3.14	〃

## 令和6年 第2回南大東村議会 臨時会案件

議案番号及び件名		議決年月日	議決の結果
同意第3号	監査委員の選任につき同意を求める件について	R 6.4.8	同意

## 令和6年 第2回南大東村議会 定例会案件

議案番号及び件名		議決年月日	議決の結果
承認第4号	専決処分の承認（財産の無償貸付）について	R 6.6.20	承認
報告第2号	令和5年度南大東村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	可決
報告第3号	令和5年度南大東村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
報告第4号	令和5年度南大東村農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃
議案第26号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	〃	〃
議案第27号	南大東村移住促進住宅の設置及び管理に関する条例について	〃	〃
議案第28号	令和6年度南大東村一般会計補正予算（第1号）について	〃	〃
議案第29号	令和6年度南大東村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	〃	〃
議案第30号	令和6年度南大東村港湾業務事業特別会計補正予算（第1号）について	〃	〃
発議第3号	議員派遣について	〃	〃
発議第4号	訪問介護の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げ再改定を早急に行うことを求める意見書について	〃	〃

## 令和6年第3回南大東村議会 臨時会案件

議案番号及び件名		議決年月日	議決の結果
承認第2号	専決処分の承認（南大東村税条例の一部を改正する条例）	R6.5.27	承認
承認第3号	専決処分の承認（南大東村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	//	//
議案第24号	令和6年度南大東村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	//	原案可決
議案第25号	工事請負契約締結事項中変更（南大東村旧保育所解体工事）について	//	//

## 令和6年第3回南大東村議会 定例会案件

議案番号及び件名		議決年月日	議決の結果
議案第31号	在所辺地に係る総合整備計画の変更協議について	R6.9.12	可決
議案第32号	南大東村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	//	//
議案第33号	令和6年度南大東村一般会計補正予算（第2号）について	//	//
議案第34号	令和6年度南大東村港湾業務事業特別会計補正予算（第2号）について	//	//
議案第35号	令和6年度南大東村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について	//	//
認定第1号	令和5年度南大東村一般会計歳入歳出決算の認定について	//	認定
認定第2号	令和5年度南大東村港湾業務事業特別会計歳入歳出決算の認定について	//	//
認定第3号	令和5年度南大東村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	//	//
認定第4号	令和5年度南大東村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	//	//
認定第5号	令和5年度南大東村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	//	//
認定第6号	令和5年度南大東村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	//	//
承認第5号	令和5年度南大東村育英会歳入歳出決算書の承認を求める件について	//	承認
報告第5号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	//	報告
報告第6号	専決処分の報告（損害賠償金について）	//	//
報告第7号	令和5年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	//	//
発議第5号	相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する意見書について	//	議決
発議第6号	議員派遣の件について	//	//

# 令和6年第4回南大東村議会 定例会案件

議案番号及び件名		議決年月日	議決の結果
承認第6号	専決処分の承認（令和6年度南大東村一般会計補正予算（第3号））について	R 6.12.12	承認
承認第7号	専決処分の承認（財産の無償貸付）について	//	//
議案第36号	令和6年度南大東村一般会計補正予算（第4号）について	//	可決
議案第37号	令和6年度南大東村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について	//	//
議案第38号	令和6年度南大東村港湾業務事業特別会計補正予算（第3号）について	//	//
議案第39号	令和6年度南大東村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	//	//
議案第40号	令和6年度南大東村簡易水道事業会計補正予算（第1号）について	//	//
議案第41号	工事請負契約の締結（在所第4団地長寿命化対策工事）について	//	//
議案第42号	工事請負契約の締結（幸地第1地区区画整理工事）について	//	//
議案第43号	物品の購入（学校ICT環境整備事業電子黒板整備）について	//	//
同意第4号	南大東村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求める件について	//	同意
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	//	答申
発議第7号	議員派遣の件について	//	議決



# 議 会 速 報

## 令和7年第1回3月定例会にて 令和7年度当初予算可決

**総額 35億6千460万円      一般会計 26億6千073万円**  
**特別会計合計（国保・港湾・後期高齢） 3億4千986万円**  
**公営企業会計（簡易水道事業会計・農業集落排水事業会計） 5億5千401万円**

予算審査特別委員会を開催し、詳細に令和7年度予算について、執行部の説明と内容を確認しながら、村民を代表する議会議員として、広く客観的に住民の立場に立った公平な予算編成が行われているのか審議しました。

予算審査特別委員会の可決後、3月19日の本会議にて予算は可決されました。

### 3月定例会一般質問

（詳細は次回の議会だよりにてお知らせします）

- 金城盛男議員（ホームページの更新について他2件）
- 山城興治議員（土壌診断事業継続実施について他2件）
- 比嘉元美議員（村有地の適正賃借取扱いについて）
- 仲田明男議員（企業版ふるさと納税寄付金等について）

### 令和7年度の主要事業で新規事業及び継続事業の一部を紹介します。

- 歯科診療所整備事業**…………… 南大東村歯科診療所の老朽化に伴い、建て替え工事を行い整備する。
- 農業基盤整備促進事業（幸地第2地区）**… ほ場の勾配及び農作業道の整備を行う。

### 編集後記

七月の熱帯低気圧の影響により豪雨災害に罹災された方々へ、ま  
ずもってお見舞いを申し上げます。  
一日も早い普通の生活が戻ら  
れることを切に望みます。  
今年が島の開拓から元気に百二  
十五周年の節目の年で百周年の記  
念事業で埋没したタイムカプセル  
の開封など色々話題の年に成り  
ました。基幹作物である、サトウ  
キビは大豊作、その粗糖を生産す  
る大東糖業（株）ヤードより南大東  
小中学校の企画である、原料糖（ザ  
ラメ）製品のバケツリレーがギネ  
ス記録へ認定登録、南大東スポー  
ツクラブがハンドボール大会へ初  
出場ながら準優勝をするなど明る  
い話題もありました。各方面、今  
後の活躍も期待したいものです。  
さて、久々の議会だよりの発刊、  
長らく発刊できなかった事、誠に  
申し訳なく思います。  
なお、発刊に際しましては令和  
六年度三月、六月、九月、十二月  
の定例議会の一般質問の内容をダ  
イジエスト版にて掲載します。内  
容を詳しく知りたい方は、議事事  
務局にて会議録の閲覧ができます  
ので事務局職員へ申し出くださ  
い。  
今回の発刊を機に、今後も一年  
間の一般質問をダイジエスト版で  
取りまとめ定期発刊を心がけて  
参りますので、ご購入よろしくお  
願います。

議長 仲田 明男  
編集委員 名嘉 芳成  
名嘉 儀間 盛男  
金城 盛男